

公共事業再評価調書

整理番号	H20 - 25
------	----------

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 4
		E - MAIL	KASENSABO @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()
---------	-------------------------------------

1 事業概要

事業種別	河川総合開発事業	事業主体	県 市町村 其他 ()																																																
事業名	奥戸生活貯水池建設事業	地区名等	市町村名 大間町																																																
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国未定 県未定 市町村未定	其他																																																
採択年度	平成 2 年度 (用地着手 平成 14 年度 / 工事着手 平成 14 年度)																																																		
終了予定年度	平成 28 年度 (平成 18 年 11 月 工期変更 再評価時 平成 22 年度)																																																		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 : ダム地点の計画高水流量 190m³/sのうち90m³/sの洪水調節を行い、奥戸川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。 既得用水の安定化及び河川環境の保全 : ダムからの流水の補給により、既得用水等の安定取水、流水の清潔の維持等を行い、河川が本来有している機能を維持と増進を図る。 水道用水 : 大間町に対し、新たに日量2,200m³/日の水道用水を供給し、将来予測されている水需要に対して安定供給を図る。 																																																		
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重力式コンクリートダム</td> <td>1 基</td> <td>1 基</td> <td>0 基</td> </tr> <tr> <td>総貯水容量</td> <td>1,590,000 m³</td> <td>1,590,000 m³</td> <td>0 m³</td> </tr> <tr> <td>湛水面積</td> <td>19 ha</td> <td>19 ha</td> <td>0 ha</td> </tr> <tr> <td>堤高</td> <td>33 m</td> <td>33 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>堤頂長</td> <td>159 m</td> <td>159 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>堤体積</td> <td>39,300 m³</td> <td>39,300 m³</td> <td>0 m³</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	再評価時	再々評価時	増 減	重力式コンクリートダム	1 基	1 基	0 基	総貯水容量	1,590,000 m ³	1,590,000 m ³	0 m ³	湛水面積	19 ha	19 ha	0 ha	堤高	33 m	33 m	0 m	堤頂長	159 m	159 m	0 m	堤体積	39,300 m ³	39,300 m ³	0 m ³																				
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																																																
重力式コンクリートダム	1 基	1 基	0 基																																																
総貯水容量	1,590,000 m ³	1,590,000 m ³	0 m ³																																																
湛水面積	19 ha	19 ha	0 ha																																																
堤高	33 m	33 m	0 m																																																
堤頂長	159 m	159 m	0 m																																																
堤体積	39,300 m ³	39,300 m ³	0 m ³																																																
事業費	再評価時総事業費 <u>9,000</u> 百万円 (単位: 百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~ 17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>小 計</th> <th>21年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>(0)</td> <td>()</td> <td>(374)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>1,624</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>1,884</td> <td>7,116</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>(0)</td> <td>(374)</td> <td>(374)</td> </tr> </tbody> </table>				~ 17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計	計 画					0		9,000	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	()	(374)	年 月変更								実 績	1,624	80	90	90	1,884	7,116	9,000	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	(374)	(374)
	~ 17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計																																												
計 画					0		9,000																																												
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	()	(374)																																												
年 月変更																																																			
実 績	1,624	80	90	90	1,884	7,116	9,000																																												
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	(374)	(374)																																												

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			20.9 % [/]	% [/]
			(0 %) [/]	(%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	本工事費 (4,364.9百万円)	0.4 %	%
	測量及び試験費 (2,149百万円)	81.9 %	%	
	用地及び補償費 (2,111.1百万円)	0.5 %	%	
説 明	ダム本体工事発注に向けて、地形測量、地質調査、環境調査および設計等を主体に実施している。このため、建設事業費の大部分を占めるダム本体工事に着手していないため、計画全体に対する事業費ベースの進捗率は低いものとなっているが、本体着工に向けて順調に進んでいる。			
問題点・解決見込み	問題点等特になく、平成28年度の完成に向けて順調な進捗が見込まれる。			
事業効果 発現状況				

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新長野県知事は「脱ダム宣言」後に中止したダム計画について「個々の河川整備状況を見ながら対応する」と述べた。また、滋賀県知事は「ダムは治水対策の選択肢の一つ」としている。 ・一方、ダム事業に参加表明していた利水事業者が、現在の水需要をベースに計画の見直しを図り、ダム事業から撤退しているケースも見受けられている。 	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川流域の抜本的な治水・利水対策として計画された津軽ダムが、平成20年度に本体着手する運びとなり、関係市町村からはその完成に大きな期待が寄せられている。 		
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地元大間町より、治水安全度の向上ならびに安定水源確保のため、早急な奥戸ダムの建設促進を要望されている。 			
必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年9月の出水をはじめ、昭和42年9月、昭和44年8月で大きな洪水被害を被った。その対策として昭和48年度から昭和62年度まで奥戸川下流部の局部改良事業で改修が実施され、治水安全度の向上が図られてきた。しかし、その後も昭和50年7月に浸水家屋11戸、平成10年9月に洪水被害を受けてきた。このため、奥戸川の治水の安全度を見直した結果、治水基準点（大川目）において現況流下能力は150m³/sで、計画規模1/30に対し1/7程度の治水安全度となっている。沿川は耕地として高度に利用され、また下流部は市街地であるため住家が密集し用地の再取得は、極めて困難であり、河道拡幅による再改修は不可能である。1/30の降雨により洪水が発生すると沿川約157戸が浸水し、国道が不通となるなど、住民の生活に及ぼす影響は多大なものとなる。このため洪水被害から守るためには、ダムを完成させ計画規模の1/30まで治水安全度を上げる必要がある。 ・奥戸川の河川維持流量は、既得用水、河川環境等を勘案し検討した結果、利水基準点（焼畑地点）において0.225m³/sが必要となる。この値は、20年間(S62～H18)でH12年を除く19年間で満足できないため、河川環境等の改善を図る必要がある。 		(a) · b	
適時性		<ul style="list-style-type: none"> ・関連事業として、大間町では奥戸ダムに水源を求め、安定的な水源確保を図るためダム完成に合わせて水道補助事業を実施の予定である。 ・現在、既存の水源である井戸の効率が低下しており、平成16年度及び平成19年度に予備水源の調査を行っているが、水源の確保に至っていない。 		(a) · b	
地元の推進体制等		<ul style="list-style-type: none"> ・大間町は、現在不安定な奥戸川の表流水と地下水を暫定水源として水道用水を確保している。また、生活用水等により水需要の増加が見込まれており、安定的な水道水源として、ダムの早期完成を望んでいる。 ・平成20年度中に共同事業者たる大間町と基本協定の締結がなされる予定である。 		(a) · b	
効率性					

(3) 費用対効果分析の要因変化

A · (B) · C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	8,015 百万円	8,480 百万円	465 百万円
	(2)維持管理費	701 百万円	708 百万円	7 百万円
	(3)残存価値	-299 百万円	百万円	299 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	8,417 百万円	9,188 百万円	771 百万円
便益項目 (B)	(1)洪水調節	4,894 百万円	4,133 百万円	761 百万円
	(2)既得用水の安定化及び河川環境の保全	4,751 百万円	5,423 百万円	672 百万円
	(3)残存価値	百万円	301 百万円	301 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	9,645 百万円	9,857 百万円	212 百万円
B / C		1.15	1.07	
費用対効果分析 (B / C)	<p>【費用対効果分析手法】（分析手法、根拠マニュアル等）</p> <p>治水経済調査マニュアル(案)(H17.4)</p>			(a) · b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>算定マニュアル変更に伴う見直しの外、主な変更点は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設費の費用増は、評価基準年の見直しに伴う増である。 ・洪水調節の便益の減は、家屋等の資産単価等の減による。 ・既得用水の安定化及び河川環境の保全の便益の増は、便益の算出方法の変更に伴う増である。 			a (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) · B · C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工用道路計画を新設でなく現道拡幅によりコスト縮減を図ったほか、路盤材・舗装材に再生材を使用するなどコスト縮減に努めていく。 また、ダム本体に使用するコンクリート用骨材については、経済的な購入骨材を使用することとしている。 	(a) · b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>奥戸川の治水対策として河道改修案、遊水池案、ダム案について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道改修案 : 工事費及び家屋補償に費用を要し、現計画より費用がかかり不経済である。 ・遊水池案 : 広大な敷地が必要となり、現計画より費用がかかり不経済である。 ・ダム案 : 最も経済的で、効率的な治水対策であり安定した上水道水を確保できる最適案である。 <p>なお、ダム建設にあたっては極力環境に与える影響を軽減するよう配慮するものとする。水道用水について水道事業者である大間町の調査・検討により、ダムによる水源確保が最適とされた。</p>	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) · B · C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥戸川水系河川整備計画懇談会の開催 (H13.5.15) ・奥戸生活貯水池事業住民説明会 (H19.10.30) ・奥戸生活貯水池事業住民説明会 (H20.2.18) 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設に対しては理解が得られている。 ・安定した水源確保の要望がある。 	(a) · b												
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2) 区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地価建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高架構造物の建設</td> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> </tr> </table> <p>(3) 対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当ダムは環境影響評価法に該当するダムではないが、ダムによる環境への影響を把握するため、平成3年度から動植物等の環境調査を実施している。天然記念物である『北限のニホンザル』について、継続的にモニタリング調査等を実施し行動圏の把握に努めている。環境影響予測及び評価については平成20年度において取りまとめる予定である。又、環境調査については学識経験者等の意見を参考に実施している。 		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地価建造物の建設	低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設	(a) · b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更													
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入													
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地価建造物の建設													
低層建築物の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設													
地域の立地特性	当該地区は半島振興対策地域に指定されている。														

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・奥戸川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守るため、「ダムによる洪水調節計画」が最も効率的である。また、大間町では水道用水の需要の増加が見込まれており、水道事業者である大間町の安定水源確保のため奥戸生活貯水池事業を継続とする。なお、ダム建設にあたっては極力環境に与える影響を軽減するよう配慮するものとする。 			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)			